

業務仕様書

1 業務名

令和7年度 札幌市水素エネルギー普及啓発手法検討ワークショップ運営支援業務

2 業務の目的・概要

- ・気候変動への対策は世界共通の喫緊の課題として取り組む必要がある。
- ・札幌市では、2050年「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取組を進めており、その中で、国内随一である北海道の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを最大限活用する水素エネルギー活用取組を行うこととしており、これにより「脱炭素化の実現」、「エネルギーの安定供給」、「地域経済の活性化」につなげることを目指している。
- ・令和7年度には、大通東5丁目において新たに水素ステーションが運用を開始する。この水素ステーションは道内初の大型車両にも対応した施設であり、この運用開始を契機として、市民に水素を身近に感じる体験を提供するとともに、水素エネルギーを使うまちの将来像を共有することで、札幌市の水素エネルギー活用取組に関する理解の促進につなげ、水素エネルギー利用がまちの魅力のひとつとなるための効果的な普及啓発手法について、市民参加型ワークショップ形式にて検討を行いたい。
- ・ワークショップは3回を想定し、第1回で水素ステーションおよび水素車両、札幌市水素エネルギー基本方針などに関し、参加者が直接触れ、学ぶ機会とし、第2回では今後想定される水素活用の将来像を参加者と共有する。これらの内容を踏まえ、効果的な発信手法のアイデアについて、ワークショップ参加者からの提案を受けたい。第3回では、第2回までの成果を踏まえ、手法の具体化について検討することを想定している。
- ・本業務では、前述のワークショップの運営支援として、ワークショップの企画および資料作成、ワークショップ実施時の補助、実施結果のとりまとめ、報告書の作成等を行うものである。

3 特記事項

- ・本業務にて運営支援を行うワークショップは、札幌市立大学の協力により行うことを想定している。受託者は、札幌市立大学と委託者がワークショップの開催に際し行う打ち合わせに参加すること。
- ・ワークショップのメインファシリテーターは札幌市が別途依頼する。
- ・ワークショップのテーブルファシリテーター兼グラフィッカーは札幌市立大学からの協力により学生が複数名携わる想定である。
- ・受託者はメインファシリテーター、テーブルファシリテーター兼グラフィッカーとの連携により業務を遂行すること。ワークショップの企画、進行等に関する事前打ち合わせを実施し、内容のすり合わせを行うこと。
- ・ワークショップは令和7年5月～7月下旬までの土曜日、90分～120分程度、3回の開催とする。詳細な日程や事前打ち合わせ等については、受託者及びファシリテータ

- ーと調整の上、決定する。
- ・ワークショップ会場は委託者が準備する。
- ・ワークショップの参加者は 30 名程度を想定。ワークショップの各回とも参加者 5 ~ 6 名を 1 グループとして 5 ~ 6 グループ作成し、各グループにテーブルファシリテーター兼グラフィッカーを配置する想定。
- ・個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき適切に取り扱うとともに、業務実施にあたっては、札幌市の個人情報取扱基準に準拠し、必要な対応を行うこと。
- ・本業務の成果に係る著作権等については札幌市に帰属するため、札幌市の許可なく無断で使用、情報提供等を行わないこと。

4 業務内容

(1) ワークショップの準備・資料作成

受託者は、委託者及びファシリテーター等と事前調整したうえで、業務の実施計画を作成し、事業の実施に必要な準備を行うこと。

ア 各回ワークショップの資料作成

イ 参加者の募集チラシデザインの作成（チラシ印刷および配架は委託者が行う）

ウ 参加者情報の管理（名簿・名札の作成、参加者との連絡調整 等）

エ 各会場の設営・準備（机・椅子の配置、壁面への模造紙等の貼付やワークショップに必要な備品等の用意 等）

(2) ワークショップの実施

ア ワークショップの運営補助

参加者の受付、実施状況及び内容の記録、議事録の作成等（委託者の確認後の修正等も含む）、メインファシリテーターおよびテーブルファシリテーター兼グラフィッカーの補佐等。

イ 参加者へアンケートの実施

参加者の感想や意見を聴くためのアンケートを作成し、ワークショップの各回終了後、受託者が参加者へ配布すること。また、受託者において回収したアンケートの取りまとめを行い、報告書に反映させること。

(3) 取りまとめ

取りまとめ資料は、開催の様子、参加者の様子及び人数、ファシリテーター等が記録した資料、ホワイトボード等に記載された内容等をデータ化し、開催日時、参加者名、概要を記すものとする。また、プログラムの内容は収録、記録を行うこと。

(4) 打合せ

業務の実施のため、委託者およびファシリテーター等との打合せを適宜行うこと。

5 成果物

(1) 業務実施報告書 1 部

(2) 報告書の電子データ（CD-R 等）1 式
記録媒体は受託者で用意すること

- 6 納品場所及び検査場所
まちづくり政策局政策企画部グリーントランスフォーメーション推進室
水素事業担当課
(札幌市中央区北1条西3丁目3-1 北1条ばらとビル8階)
- 7 業務の履行期間
契約の日から令和7年10月31日(金)まで
- 8 業務担当者
まちづくり政策局政策企画部グリーントランスフォーメーション推進室
水素利活用担当課水素利活用担当係 鐵川、菅原